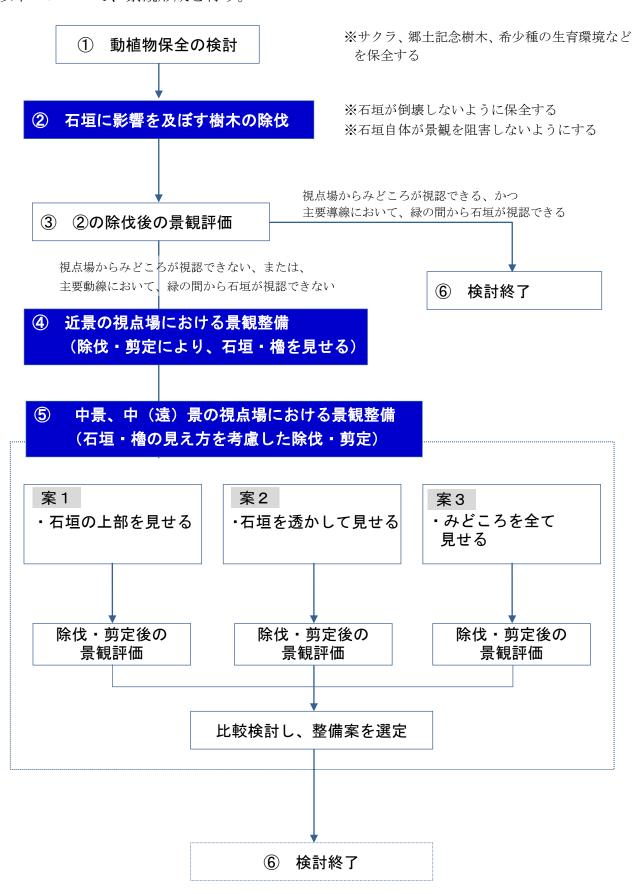
4. 景観形成方策

4-1. 整備検討フロー

以下のフローで、景観形成を行う。



4-2. 動植物保全の検討

4-2-1 サクラの保全・樹勢回復

サクラは、景観の1つの要素として欠かせない。サクラの美しさに誘われ園内を周遊し、明石城を感じることができる。しかし、明石公園のサクラは、老朽化が著しく本来の美しさがないため、保全策についても検討する。

(1) サクラの保全

明石公園は平成2年3月に「日本における桜名所100選の地(日本桜の会)」に指定されたように、公園内には1,014本のサクラ(大部分はソメイヨシノ)があり、その景観の見事さなどから千本桜と賞せられており、桜の開花時期は毎年多くの来園者で賑わっている。

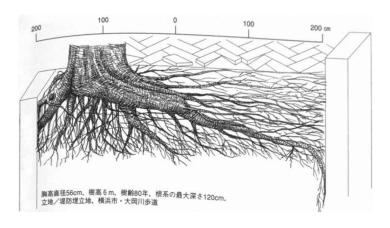
明石城付近でも、帯曲輪の石垣直近等にサクラが植樹されている。

『最新 樹木根系図説』(苅住 昇)によると、ソメイヨシノ(胸高直径 20cm、樹高 6m)の根は広がりが直径 2.8m(半径 1.4m)であり、その材質は柔らかく、下図のように構造物直近で曲折するとされており、石垣に侵入する恐れは低い。



帯曲輪の桜

したがって、明石公園においてサクラは重要な観光資源であり、なおかつ石垣に影響を及ぼさない樹種であるため、石垣直近のサクラにおいても保全する。



サクラの根の広がり (付近に構造物がある場合)

(2) サクラの樹勢回復

①基本的な考え方

明石公園のサクラはその多くが樹齢 60 年を超え樹勢が衰えてきており、樹勢を 回復させることが「明石城 城と緑の景観づくり」のためには喫緊の課題となって いる。

特に、平成31年度に開催予定の明石城築城400周年記念事業(仮称)が花芽豊かなサクラ満開のもとで開催できるよう、平成29年度、平成30年度の2年間は

意欲的に樹勢回復に取り組まなければならない。

その中でも、築城 400 周年記念事業 (仮称) 時に来園者の目に触れやすい「本 計画の検討範囲及び第1野球場周辺」(以下、南エリア)におけるサクラの樹勢回 復の取組を優先的に実施することとする。(全体本数:1,014本 南エリア:251本)



樹勢の衰えた明石公園のサクラ



青森県弘前城の樹勢盛んなサクラ(樹齢120年)

②桜の現況と対策(対処治療)

平成28年度にNPO法人兵庫県樹木医会に委託した現況調査と対処治療は下表の とおりである。

_ , , ,				
対処治療項目	全体本数	うち南ゴア	治療内容	効 果
害虫駆除	265	43	主にコスカシバの駆除	サクラの基礎体力の向上
施肥·土壤改良	995	251	根を傷めないエアースコップ作業による	サクラの基礎体力の向上
枯枝剪定	821	215	サクラの成長を妨げる枝の除去	サクラの基礎体力の向上
被圧木剪定	441	140	日陰を作っている樹木の剪定	外的な悪影響の低減
深植対策	52	13	固い土壌を採石に置換し通気性確保	外的な悪影響の低減
主幹切替剪定	351	105	腐朽した幹を切除	元気な幹を発生させる





被圧木剪定前



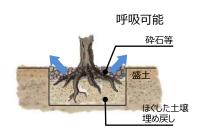
エアースコップ作業(施肥・土壌改良)



被圧木剪定後(日照を確保)







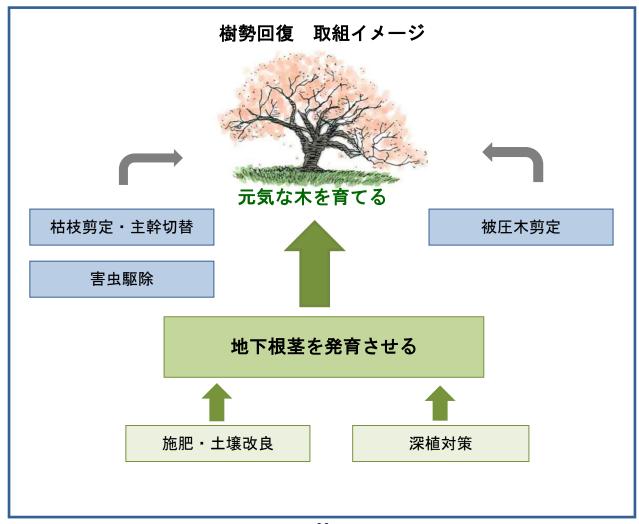
深植対策のイメージ

③樹勢回復の取組方針

ア 毎年継続して実施する取組

害虫駆除・施肥は全エリアで毎年実施する。(樹勢を回復させるとともに回復した樹勢を維持させる)

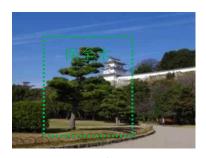
- イ 平成29年度及び30年度に実施する取組
 - 土壌改良、枯枝剪定、被圧木剪定、深植対策を実施する。優先順位として南
 - エリアから着手し、少なくとも南エリアの対策は今年度中に完了させる。
- なお、明石城付近の被圧木剪定については、除伐計画と整合させる。
- ウ 平成31年度以降に実施する取組 効果の発現に3~5年かかる主幹切替剪定は平成31年度以降とする。



4-2-2 その他の保全

その他、公園の性格上特徴的な樹木は原則保全する。なお、現位置で保全することが石垣等の保全に支障がある場合、移植を行う。

- ・マツ(絵図に描かれている、築城当時の明石城を感じさせる樹種)
- ・ラクウショウ (兵庫県郷土記念物指定)
- ・シナノガキ (県下最大のシナノガキ)



マツ



郷土記念樹 (ラクウショウ)



県下最大のシナノガキ

4-2-3 希少種の保全

計画対象範囲には多数の希少種が生息・生育している。そのため、整備をするにあたり、それらの生息・配慮環境にする必要がある。

(1) 史跡エリアに生息する希少種

· · / 223	, , =	= ,0., 0.,1.,2	- 1-				
場所:		場所:		場所:		場所:	
県**1:	環*2:一		—		—		—
場所:		場所:		場所:		場所:不明	
	_		_		_		_
場所:		場所:		場所:		場所:	
物の の ・		*************************************		************************************		物の の ・	
							

※1 兵庫県版レッドデータブック ※2 環境省レッドリスト

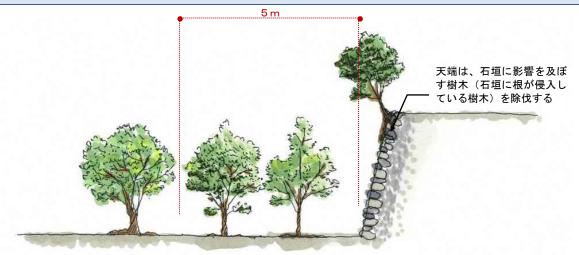
(2) 除伐による希少種への影響及び影響がある場合の保全策

種名	影響の有無	保全策等		
		周囲の樹木を存置し、生育環境を保全する(除伐しない)		
		周囲の樹木を存置し、生育環境を保全する(除伐しない)		
		、除伐による影響なし		
		、除伐による影響なし		
		天然記念物に指定し、保全する(除伐しない)		
		、除伐による影響なし		
		、除伐による影響なし		
		(生育場所不明) 除伐による影響なし		
		発見された場合、巣の移植を検討する		
		は、本計画では存置とするため影響なし		
		は、本計画では存置とするため影響なし		
		は、本計画では存置とするため影響なし		

4-3. 石垣に影響を及ぼす樹木の除伐

(1) 方針

- ① 石垣の保全のため、石垣より5m範囲以内で樹木は原則除伐する。 ただし石垣に影響を与えない樹木は除伐対象としない。
- ② ただし、サクラは石垣への影響が少ないため、除伐対象としない。



※樹高 7~12mの高木で直径 10mが根の伸長範囲である。

(財団法人日本緑化センター著『植栽基盤整備技術マニュアル (案)』より)

- ※丸亀城の事例では、苅住曻著『最新樹木根系図説総論』における樹木の根の広がりを根拠に石垣より 5m以内の樹木を除伐としている。
- ※伊予松山城の事例では、火災による遺構の損傷を防止するため、建築基準法第2条第6項における延 焼のおそれのある部分を根拠に、石垣より5m以内の樹木を除伐としている。
- ※桜は石垣直近に生育しても、石垣に根が侵入する恐れが低い。

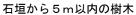


整備前 (現況)



整備イメージ







石垣に根が侵入している樹木



石垣周辺樹木の根の広がり

(2) 除伐による景観の整備評価

- ①全体評価
 - ■除伐量
 - ・除伐本数/検討対象全体本数= <u>279 本</u> / 772 本 ≒ <u>36%</u>
 - ■剪定本数
 - •0本
 - ■視点場からの距離別の変化
 - ・中景・中遠景では、手前に樹木が繁茂しているため、ほとんど変化がない。
 - ・<u>近景では</u>、一部の範囲では樹木がほとんど除伐されるため、<u>石垣・櫓が障害なく</u> <u>視認できる</u>ようになる。

例) 巽櫓東側、二の丸へ上がる階段付近など



巽櫓東側サクラを除き、すべての樹木を除伐



二の丸へ上がる階段 石垣上部にある全ての樹木を除伐

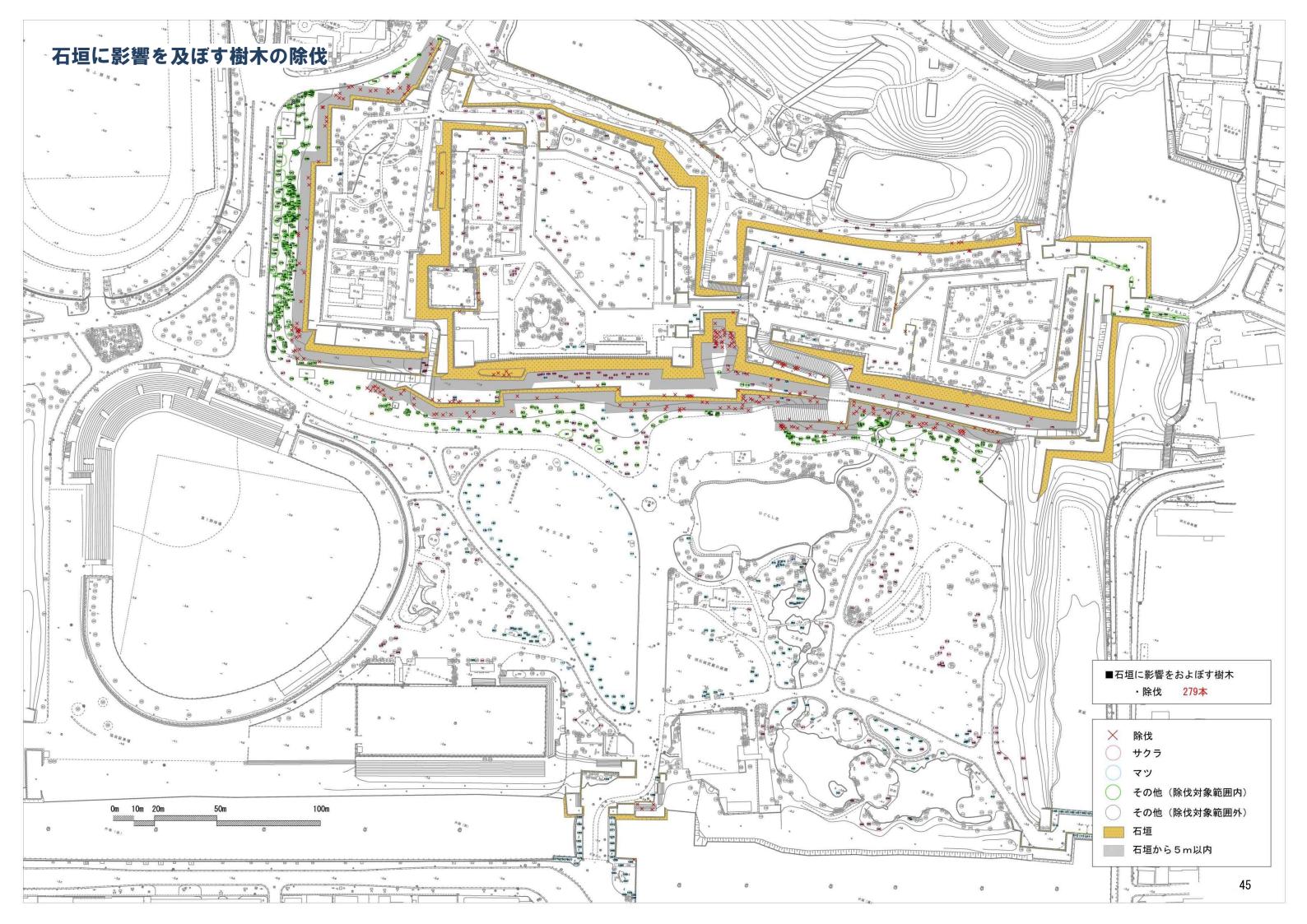
②視点場毎の景観の評価

	みどころ	整備後の景観
シーンA	稜線	若干緑の奥に石垣が透けて見えるようになる が、景観上、ほとんど変化はない。
シーンB	大手門跡	天端のアキニレを除伐することにより、 櫓 や門跡が見えるようになり、目指す景観が形 成される。
シーンC	稜線/威容	若干緑の奥に石垣が透けて見えるようになるが、石垣の稜線や威容は確認できない。 巽櫓隅部が若干視認できるようになるが支障 となる樹木は残る。
シーンロ	稜線/威容	若干緑の奥に石垣が透けて見えるようになるが、石垣の稜線や威容は確認できない。 櫓隅部が若干視認できるようになるが支障となる樹木は残る。
シーンE	石垣隅部	櫓隅部が若干視認できるようになるが支障と なる樹木は残る。
シーンF	石垣隅部	ほとんど変化なし。石垣隅部の視認に 支 障となる樹木が残る。

	みどころ	整備後の景観
シーンG	隅部/威容	異櫓東側および石垣下の樹木が除伐され、石 垣・櫓が視認しやすくなるが、支障となる樹 木は残る。
シーンH	隅部/威容	桜を残すため、景観上は変化なし。 石垣の隅部は視認でき、目指す景観が形成されている。

③総括

- ・除伐量は279本で、除伐検討範囲の樹木のうち約36%を除伐する。
- ・中景・中(遠)景では大した変化はないが、近景では、一部石垣・櫓の視認性が格 段に上がる場所もあり、良好なシークエンス景観を形成できる。
- ・石垣に影響を及ぼす樹木を除伐することで、石垣が損壊する恐れが少なくなり、安 全性が向上する。また、損壊により景観が阻害される恐れも少なくなる。



4-4. 近景の視点場における景観整備

(1) 方針

- ① 視対象となる範囲にある樹木を原則、除伐対象とする。
- ② ただし、サクラ及び貴重及び由来のある樹木は除伐対象としない。

(2) 除伐による景観の整備評価

近景の視点場(シーンE、シーンF、シーンG)においては、石垣に影響を及ぼす 樹木を除伐することにより、おおよそ、石垣の隅部が視認できるようになるが、さらに 支障となる樹木があることから、樹木の除伐を行う。

視対象の範囲では樹木がほとんど除伐されるため、石垣・櫓が障害なく視認できるよ うになる。



整備前 (現況)



整備イメージ

4-5. 中景・中(遠)景における景観整備

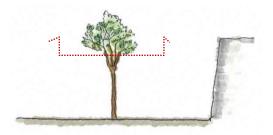
中(遠)景の視点場(シーンA(JR明石駅ホーム))からは、石垣に影響する樹木の除伐を行っても、除伐前と景観上は大差がない。また、中景の視点場(シーンC、シーンD)においても、石垣に影響を及ぼす樹木の除伐のみでは、手前の樹木に阻害され、石垣・櫓が視認しづらいと推測される。

そこで、まず、中景の視点場から明石城のみどころが視認できるよう、石垣の見せ方 を比較検討し、その後、中景の景観整備による中(遠)景の視点場からの景観の変化を 示すこととする。

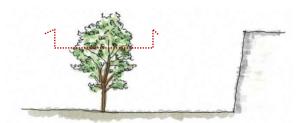
4-5-1 案1:石垣の上部を見せる

(1) 整備方針

- ・石垣の規模(東西 380m)を見せるため、石垣の上部が連続して視認できるよう 除伐・剪定する。
- ・石垣の上部を見せる量は、石垣周辺の樹木による木陰を残すことに配慮し、全高 の 1/4 程度とする。
- ・除伐木の選定は、視点場からの緑の見え方にも配慮し、1/4以下の石垣も微かに見えるよう、また濃淡のある緑陰の形成を行えるよう剪定を行う。
- ・西芝生広場内の高木(クスノキ等)は、公園利用に配慮し除伐は行わず剪定を行 う。



下枝があがっており、剪定すると樹形を損なうため、除伐とする。



下枝があり、樹形を損なわずに 剪定可能なため、剪定とする。

剪定・除伐の選択基準



除伐(剪定の場合棒立ちとなる)



剪定(剪定しても樹形を損なわない)







石垣の隅部と櫓

石垣の隅部

樹木により、石垣隅部が視認できない

(2) 中景の整備イメージ



整備前 (現況)



整備イメージ

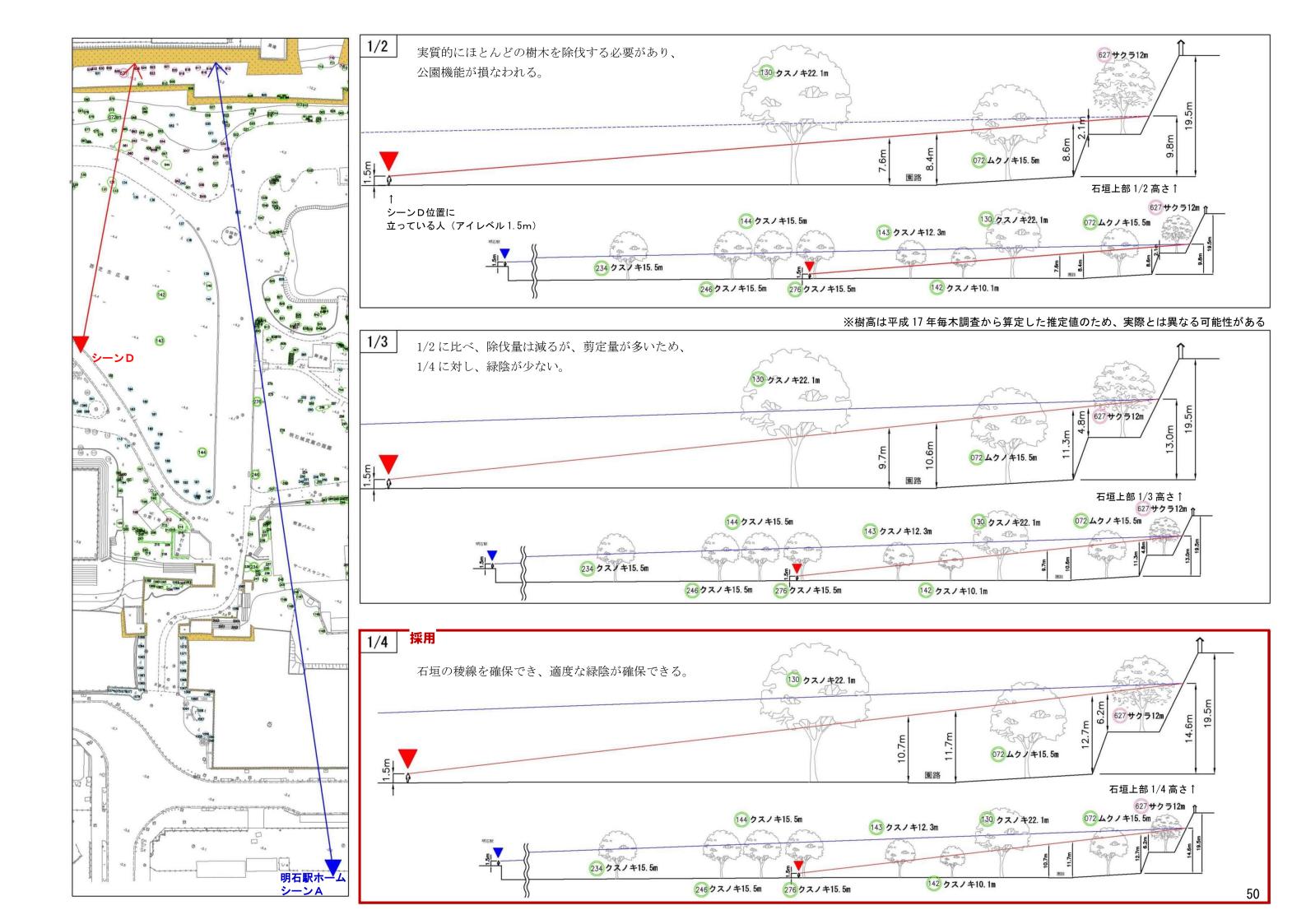
(3) 中(遠)景の整備イメージ



整備前



整備後イメージ



(4) 除伐による景観の整備評価

①全体評価

■除伐量

・除伐本数/検討対象全体本数= <u>340 本</u>/772 本 ≒ <u>44%</u> (石垣影響 279 本+見せ方 61 本)

■剪定本数

- ・9本(石垣上部を見せるための樹高約10m以下に剪定)
- ・43本(明石駅からの眺望確保)
- =計52本

■視点場からの距離別の変化

- ・中遠景である<u>JR明石駅ホームから</u>、石垣上部が視認でき、<u>稜線が確認できる</u>よう になる。
- ・中景においても、石垣の上部が視認でき、稜線が確認できるようになる。
- ・近景では、隅部周辺の樹木を除伐するため、<u>石垣隅部や、櫓が障害なく視認できる</u>ようになる。

②視点場毎の景観の評価

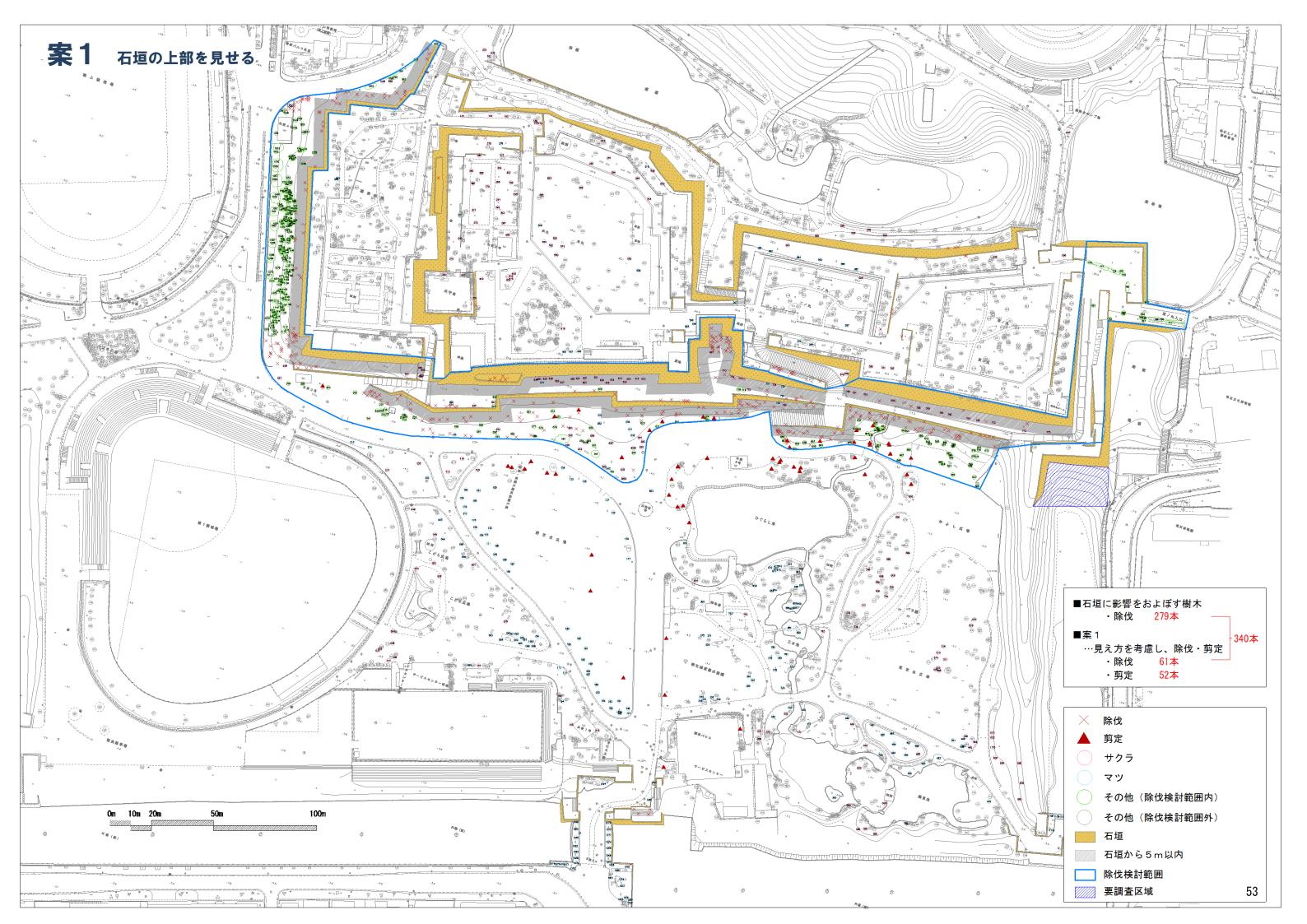
	みどころ	整備後の景観	評価
シーンA	稜線	石垣の稜線が東西に渡り、連続的に 視認できるようになる	©
シーンB	大手門跡	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐に より、目指す景観は形成されてい る。)	0
シーンC	稜線/威容	石垣の稜線(天端から1/4程度)が 連続的に視認できるようになる	©
シーンロ	稜線/威容	石垣の稜線(天端から1/4程度)の 一部が視認できるようになる	©

	みどころ	整備後の景観	評価
シーンE	石垣隅部	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形 成されている。)	©
シーンF	石垣隅部	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形 成されている。)	©
シーンG	隅部/威容	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形 成されている。)	0
シーンH	隅部/威容	桜を残すため、景観上は変化なし。 石垣の隅部は視認でき、目指す景観が 形成されている。	0

評価結果 ◎:6 ○:2

③総括

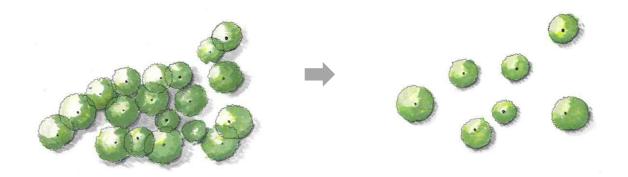
- ・除伐量は340本で、除伐検討範囲の樹木のうち約44%を除伐する。
- ・西芝生広場や武蔵の庭園付近の大径木を含め、樹木を剪定するため、中景のみならず、中(遠)景においても石垣の稜線が視認できるようになる。
- ・近景では、特に隅部が視認しやすくなる。



4-5-2 案2:石垣を透かして見せる

(1) 方針

- 石垣が部分的に石垣の高さが見えるよう、密植している樹木を除伐する。
- ・西芝生広場内の高木(クスノキ等)は、公園利用に配慮し除伐は行わず剪定を 行う。



現地調査により、密植し ている樹木群を選定する

樹木の視認性考慮し、 適度に間引く



密植した樹木の例1



密植した樹木の例2

× ...除伐

(2) 中景の整備イメージ



整備前 (現況)



整備イメージ

(3) 中(遠)景の整備イメージ



整備前



整備後イメージ

(4) 除伐による景観の整備評価

①全体評価

■除伐量

・除伐本数/検討対象全体本数= <u>392 本</u> / 772 本 ≒ <u>51%</u> (石垣影響 279 本+見せ方 113 本)

■剪定本数

- ・10本(石垣を透かして見せるための剪定)
- ・43本(明石駅からの眺望確保)
- =計53本

■視点場からの距離別の変化

- ・中(遠)景であるJR明石駅ホームからは、全体的にみて、除伐前と大差ない。若 干石垣が透けて見えるようになる。
- ・中景において、全体的にうっすらと石垣が視認できるようになる。
- ・近景では、隅部周辺の樹木を除伐するため、<u>石垣隅部や、櫓が障害なく視認できる</u>ようになる。

②視点場毎の景観の評価

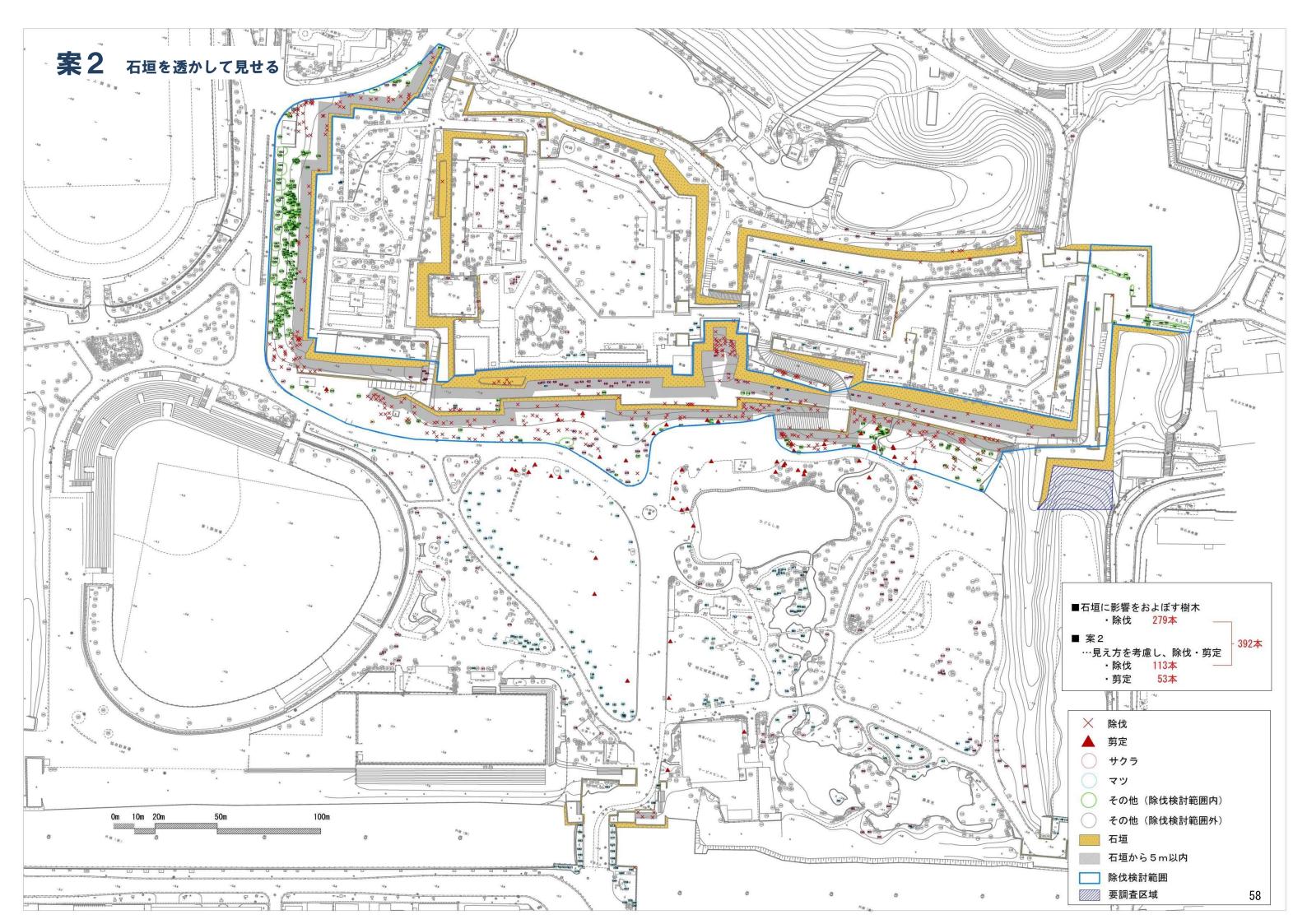
	みどころ	整備後の景観	評価
シーンA	稜線	整備前よりも石垣の稜線・威容が感じられるようになるが、全長に渡る石垣 稜線の視認はできない。	©
シーンB	大手門跡	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、 石垣前の除伐により、目指す景観は 形成されている。)	0
シーンC	稜線/威容	サクラを残すため、景観は変化なし。 石垣の隅部は視認でき、目指す景観が 形成されている。	0
シーンロ	稜線/威容	整備前よりも石垣の稜線・威容が感じられる	0

	みどころ	整備後の景観	評価
シーンE	石垣隅部	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、 石垣前の除伐により、目指す景観は 形成されている。)	©
シーンF	石垣隅部	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、 石垣前の除伐により、目指す景観は 形成されている。)	©
シーンG	隅部/威容	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、 石垣前の除伐により、目指す景観は 形成されている。)	©
シーンH	隅部/威容	桜を残すため、景観上は変化なし。 石垣の隅部は視認でき、目指す景観が 形成されている。	0

評価結果 ◎:4 ○:4

③総括

- ・除伐量は392本で、除伐検討範囲の樹木のうち約51%を除伐する。
- ・中(遠)景では、大した変化がない。
- ・中景では、全体的にうっすらと石垣が視認できるようになる。
- ・近景では、特に隅部が視認しやすくなる。



4-5-3 案3: みどころを全て見せる

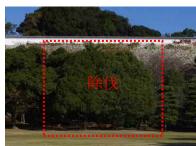
(1) 方針

・石垣や櫓への眺望や景観を阻害する樹木の除伐

- ・石垣への眺望を阻害する大径木(高木)の樹木(クスノキ、アラカシなど) はクロマツ、桜を除き除伐する。また中低木は、城と緑のバランスを考慮し て除伐する。
- ・歴史的景観にふさわしくない樹木(外来種)は、除伐する。



除伐樹木の例 1 (石垣の姿を見せる)



除伐樹木の例 2 (石垣への眺望を阻害する大径木)



除伐樹木の例3 (外来種)

(2) 中遠景の整備イメージ



整備前



整備後イメージ

(3) 除伐による景観の整備評価

- ①全体評価
- ■除伐量
 - ・除伐本数/検討対象全体本数= <u>570 本</u> / 772 本 ≒ <u>74%</u> (石垣影響 279 本+見せ方 291 本)

■剪定本数

・29本(明石駅からの眺望確保)

■視点場からの距離別の変化

- ・中(遠)景であるJR明石駅ホームからは、大部分において石垣上部が視認できるが、芝生広場の大径木などにより、一部視認できない部分が残る。
- ・中景において、石垣が視認できるようになる。
- ・近景では、隅部周辺の樹木を除伐するため、<u>石垣隅部や、櫓が障害なく視認でき</u> <u>る</u>ようになる。
- ・近景においても、全体的にうっすらと石垣が視認できるようになる。

②視点場毎の景観の評価

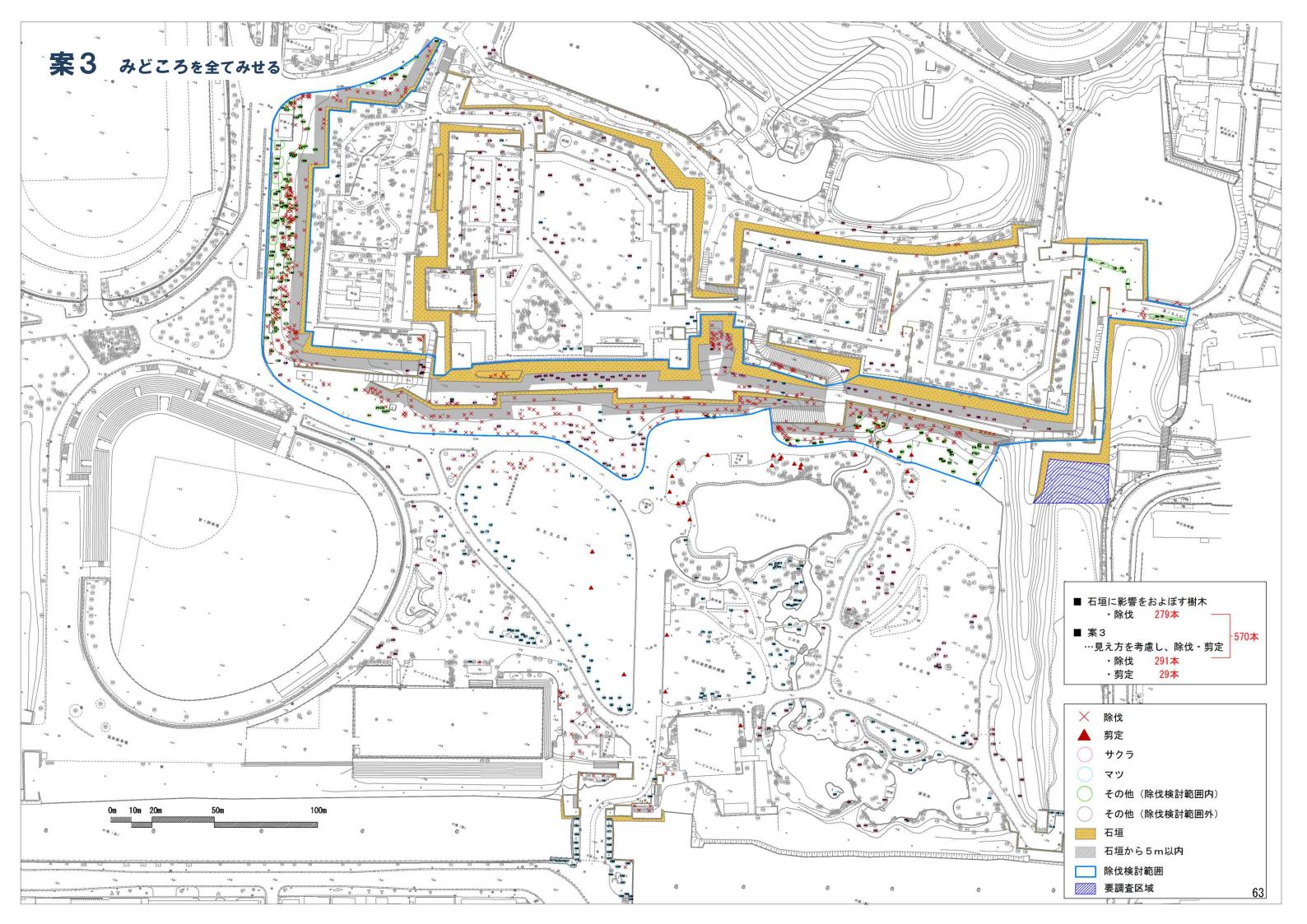
	みどころ	整備後の景観	評価
シーンA	稜線	整備前よりも石垣の稜線・威容が感じら れるようになる	0
シーンB	大手門跡	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形成 されている。)	0
シーンC	稜線/威容	整備前よりも石垣の稜線・威容が視認で きるが、樹木が著しく減少し目指す景観 と合わない	×
シーンロ	稜線/威容	整備前よりも石垣の稜線・威容が視認で きるが、樹木が著しく減少し目指す景観 と合わない	×
シーンE	石垣隅部)	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の 除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形成 されている。)	©
シーンF	石垣隅部	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐、石垣 前の除伐により、目指す景観は形成さ れている。)	0

	みどころ	整備後の景観	評価
シーンG	隅部/威容	変化なし (石垣に影響を及ぼす樹木の除伐、石 垣前の除伐により、目指す景観は形 成されている。)	©
シーンH	隅部/威容	サクラを残すため、景観は変化なし。 石垣の隅部は視認でき、目指す景観が 形成されている。	0

評価結果 ◎:4 ○:2 ×:2

③総括

- ・除伐量は570本で、除伐検討範囲の樹木のうち約74%を除伐する。
- ・中(遠)景では、大部分において石垣上部が視認でき、断続的に稜線が確認できるようになる。
- ・中景では、全体的に石垣が視認できるようになる。
- ・近景では、特に隅部が視認しやすくなり、全体的にうっすらと石垣が視認できるようになる。



4-5-4 シークエンス景観 比較検討表

前述した除伐方針3案について、「目指す景観」、「除伐・剪定本数」、「公園機能」、「経済性」、「事後整備」の面から比較検討を行う。

	案1	「風機能」、「控消性」、「争復登備」の風から比較快割を打り。	案3
見せ方	 ・東西 380mの石垣の稜線を連続して見せる(中遠景) ・緑の上に石垣を見せる。石垣前の樹木には濃淡のある緑陰を設ける(中景) ・石垣前の樹木は除伐し隅部を見せる(近景) 	・東西 380mの石垣の稜線を見せる(中遠景) ・ 緑の中に石垣を全体的に透かして見せる (中景) ・石垣前の樹木は除伐し隅部を見せる(近景)	・東西 380mの石垣の稜線を見せる(中遠景) ・みどころを全て見せる(中景) ・石垣前の樹木は全て除伐し石垣の全体・隅部を見せる(近景)
フォト モン タージュ	中景	中景	中景
	中遠景	中遠景	中遠景
目指す景観	・樹木量や石垣の見え方は <u>明治時代の明石城(明石公園)に近い。</u> ・明石駅ホーム(中遠景)から 石垣の連続した稜線や櫓の姿 を見ることができる。また、園内(中景)からも樹木の上に石垣が見え <u>石垣の高さなど迫力が感じられる</u> 。 ・石垣直近(近景)では、石垣の隅部の姿を見ることができる。	・樹木量は明治時代の明石城(明石公園)に近いが、園内(中景)からの石垣の見え方は明治時代とやや異なる。 ・明石駅ホーム(中遠景)から連続した稜線や櫓の姿を見ることができる。園内(中景)からは樹木の隙間に石垣を見ることができるが、石垣の上部や一部隠れており案1に比べて石垣の高さや迫力を感じにくい。 ・石垣直近(近景)からは、石垣の隅部の姿を見ることができる。	・マツ・桜のみの景観であり、比較的江戸時代の景観に近く、本計画で目指している、明治時代の景観とは大きく異なる。 ・明石駅ホーム(中遠景)から石垣・櫓の稜線が確認でき、園内(中景)では樹木が少なく、石垣・櫓がはっきりと表れた変を楽しめる。石垣直近(近景)では、マツ・サクラのみの江戸時代に似た景観を感じられる。
除伐・剪定 本数	・最も少ない。 →除伐…340 本 [石垣保全 279 本 近景・中景 61 本] (43%) ○ →剪定…52 本 [中景 9 本、中遠景 (明石駅) 43 本]	・少ない。 →除伐…392 本 [石垣保全 279 本 近景・中景 113 本] (51%) ○ →剪定…53 本 [中景 10 本、中遠景 (明石駅) 43 本]	・多い。 →除伐…570 本 [石垣保全 279 本 近景・中景 291 本] (74%) × →剪定…29 本 [中遠景 (明石駅) 29 本]
公園機能(緑陰)	・除伐本数が最も少ないため、他案に比べ緑陰が確保可能。 ・緑陰を考慮し除伐木を選定することで、濃淡のある緑陰を形 成することが可能。	・案1に比べ、残置する樹木が少なく適度な緑陰の確保ができない。	・他案に比べ、最も緑陰が少ない。 ・存置する樹木がほとんどないため、緑陰形成が困難である。 ×
初期 経 投資	・除伐本数が最も少ないため、他案に比べ最も安価である。	・案1に比べ、高価である。	・他案に比べ高価である。
済 維持 管理	・一定の高さを維持するため、適宜剪定を行う必要があり、他 案に比べ高価である。	・剪定頻度が低く、維持管理費が案1に比べ安価である。	・他案に比べ最も安価である。
事後整備	・高さを基準とするため、定量的な判断が可能であり、整備し やすい。	・数値的に判断しにくく、個人の裁量になるため、整備しづらい。	・全体的に除伐するため、ほとんど整備が不要。
	©	0	×
総合評価	・3案のうち、明治時代の景観に最も近づく。 ・シークエンス景観の変遷をみると、動線上を歩くことで変化のある景観を楽しむことが可能である。 ・来園者は、明石駅ホーム(中遠景)から明石城を発見し、誘われるように園内へ足を進める。園路(中景)からは石垣の稜線に沿って樹高が揃っており、また緑の合間から微かに石垣を見ることができることから、石垣の高さ・規模を感じ、楽しむことができ、石垣直近(近景)まで行くと、石垣の細部を確認し、城郭らしさを間近で感じることができる。	・明治時代の景観に近づくが、他案に比べ石垣の姿が見渡せない。 ・シークエンス景観の変遷をみると、動線上を歩くことで変化のある景観を楽しむことが可能である。 ・来園者は、明石駅ホーム(中遠景)から明石城を発見し、誘われるように園内へ足を進める。園路(中景)からは樹木によって見え隠れする石垣、櫓の景観を楽しむことができ、石垣直近(近景)まで行くと、石垣の細部を確認し、城郭らしさを間近で感じることができる。	・江戸時代の景観に近く、明治時代の景観とはかけ離れる。 ・シークエンス景観の変遷をみると、全体的に樹木が少なく城郭を障害なく視認可能な代わりに、変化の少ない景観となっている。 ・来園者は、明石駅ホーム(中遠景)から明石城を発見し、誘われるように園内へ足を進める。園路(中景)からも特に障害なく石垣・櫓の景観を楽しむことができるが、中景フォトモンタージュのようにサクラの花の景観を楽しめる期間は、1週間程度である。石垣直近(近景)においては、石垣細部を確認し、城郭らしさを間近で感じることができる。

以上より、総合的にみて、案1が最も優れているため、案1を採用する。

案1に基づく除伐・剪定箇所



4-6. 視点場への誘導

4-6-1 誘導方法の検討

来園者を視点場へ誘導する方法として、サインの設置、ホームページ・パンフレットの配布などが挙げられる。

本計画の対象区域は国指定史跡区域に指定されており、誘導サイン等を設置する場合、様々な協議を行なう必要があるため、サイン設置には時間を要する。

一方、パンフレットは敷地造成を変更する必要がなく、協議も少ないため、サインの設置に比べると短時間で作成可能である。

したがって、サインの設置が完了するまでは、パンフレットのみで視点場へと誘導し、 設置完了後は、サインとパンフレットを合わせた誘導を試みる。

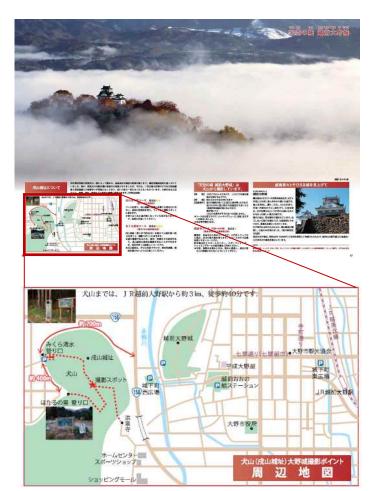
4-6-2 ホームページ・パンフレットによる誘導

パンフレットにより、来園者に視点場からの眺望の魅力を伝え、視点場から視点場への 移動により、シークエンス景観を楽しんでいただく。

■パンフレットの例示



姫路城周辺観光パンフレット 城内の見どころが掲載されている。



越前おおの 観光パンフレット (越前大野城) 撮影スポットまでのアクセスが掲載されている。

4-6-3 将来的なサイン計画(視点場の案内)

視点場を園路上に設定するため、視点場を案内するサインは通行や景観に配慮し、路面上に表示する。

■路面表示サインの例示



六本木ヒルズ撮影スポット 案内サイン



案内サイン



明石公園における視点場案内サインの例